

# 第2次十和田市自殺対策計画(概要)

## 計画の趣旨

自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村自殺対策計画として、平成31年3月に「十和田市自殺対策計画」を策定し、自殺対策を総合的に推進。

令和5年度末で計画期間が満了となることから、計画の評価・見直しを図るとともに、国が示した「自殺総合大綱」を踏まえ、さらなる自殺対策の推進を図ることを目的に、第2次計画を策定する。

なお、第2期計画の計画期間は令和6年度から令和11年度までの6か年計画とする。

## 基本理念

### 誰も自殺に追い込まれることのない十和田市

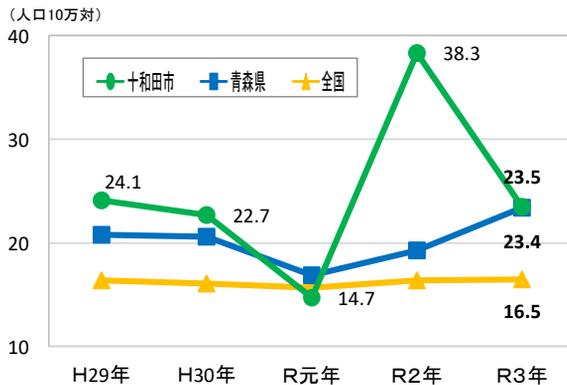
## 数値目標

国では、令和8年までに自殺死亡者を平成27年と比べて30%以上減少させることとしている。このことを踏まえ、市においても、令和8年までに自殺死亡者18.1以下、さらに令和8年以降も同様に年0.78ずつ減少させ、第2次計画終了時の令和11年までに自殺死亡者15.8以下とすることを旨とする。

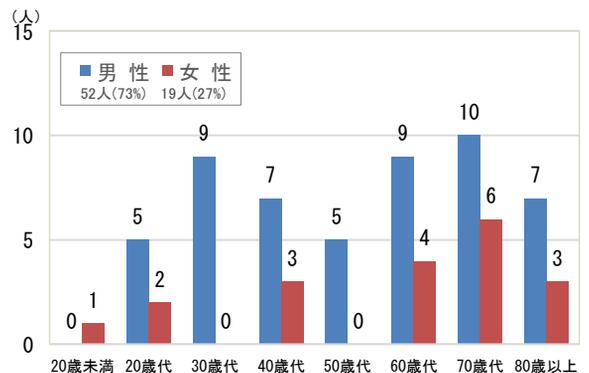
|                   | 平成24年～28年<br>(調整平均値) | 令和8年             | 令和11年  |
|-------------------|----------------------|------------------|--------|
| 自殺死亡率<br>(人口10万対) | 25.9                 | 18.1以下           | 15.8以下 |
|                   |                      | 30%減<br>(0.78/年) | 0.78/年 |

自殺死亡率は年々減少し、令和元年には国や県を下回ったが、令和2年に一時的に上昇し、令和3年には再び減少。全ての年代において、女性より男性の自殺者が多い。男性では幅広い世代で自殺が発生しており、女性では60歳代以降の年代で自殺者が多い。

自殺死亡率(人口10万対)の推移

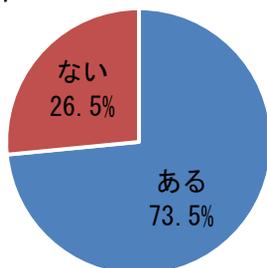


性別・年代別自殺死亡者数(H30年～R4年合計)



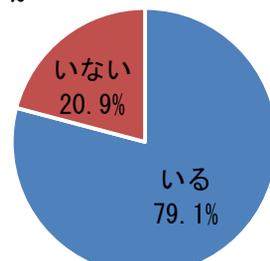
## 自殺の状況

自分なりのストレス解消法がありますか



R4年度調査 (n=2,361)

心配ごとや悩みを聞いてくれる人はいますか



R4年度調査 (n=2,394)

基本方針

1. 生きることの包括的な支援として推進
2. 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
3. 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
4. 実践と啓発を両輪として推進
5. 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮

施策体系

基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

自殺対策は社会全般に深く関係していることから、庁内外の関係機関で共通認識を持ち、連携・協力しながら総合的に推進していくために、ネットワークの強化を図ります。

(2) 自殺対策を支える人材の育成

自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけて話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ見守る「ゲートキーパー」の役割を担う人材等を養成します。

(3) 市民・企業等への啓発と周知

自殺対策への理解促進を通じて、地域全体に向けた普及啓発を一層強化します。相談機関や相談窓口の存在が支援を必要とする市民に届くよう、幅広い世代を意識し、あらゆる媒体を活用して情報発信し、国や県などが実施するSNS等の相談事業についても積極的に広報していきます。

(4) 生きることの促進要因への支援

居場所づくりや生きがいがづくり、自殺未遂者等への支援、自死遺族等への支援に関する対策を推進していきます。

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

児童生徒が生活上の困難やストレスに直面した際に、その対処方法を身につけることができるよう、SOSの出し方に関する教育の実施を中学校に加えて小学校へも拡充させ、取り組んでいきます。

重点施策

(1) 高齢者対策

高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の促進等といったソーシャルキャピタル(地域のか・地域の絆)の醸成を図る施策を推進します。

(2) 生活困窮者対策

生活困窮者は多様かつ広範囲な問題を複合的に抱えていることが多く、自殺リスクが高いことから、生活困窮者自立相談支援事業等との連携を強化します。

(3) 勤務・経営問題対策

商工会議所や地域産業保健センター等と連携し、情報提供や相談窓口の周知等、職場におけるメンタルヘルス対策を推進します。

生きる支援関連施策（庁内等における既存事業）

主な評価指標

| 評価項目  |                              | 現状値         | 目標値         |
|-------|------------------------------|-------------|-------------|
| 基本(1) | 自殺対策推進本部会議                   | 年1回         | 年1回以上       |
| 基本(2) | ゲートキーパー養成講座受講者数(累計)          | 874人        | 1,200人      |
| 基本(3) | 「十和田市相談窓口ガイドブック」の認知度         | 61.0%       | 75.0%       |
| 基本(4) | 悩みを誰かに相談できる人の割合              | 79.1%       | 95.0%       |
| 基本(5) | SOSの出し方教育の実施校数               | 6校          | 全小中学校で実施    |
| 重点(1) | 介護予防普及啓発事業「いきいき体操」実施回数/参加者延数 | 365回/5,671人 | 370回/6,600人 |
| 重点(2) | 生活困窮者自立支援事業の就労・増収率           | 57.0%       | 65.0%       |
| 重点(3) | 健康宣言を実施している市内事業所数            | 127件        | 190件        |